

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持 ち回り開催について

本日（2月11日（日曜日））、鹿児島県南さつま市の家きん農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内9例目）されました。これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1. 農場の概要

所在地：鹿児島県南さつま市
飼養状況：約5,400羽（肉用種鶏）
疫学関連農場：鹿児島県南さつま市（1農場、約7,600羽）

2. 経緯

(1) 昨日（2月10日（土曜日））、鹿児島県は、同県南さつま市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。
(2) 同日、当該家きんについて鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。
(3) 本日（2月11日（日曜日））、当該家きんについて遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置等について速やかに決定します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和6年2月11日（日曜日）（持ち回り開催）

5. その他

(1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：大倉、田中

代表：03-3502-8111（内線4582）

ダイヤルイン：03-3502-8292